

## 「犬猫の殺処分ゼロ」に向けた提言項目

「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」に向けた大阪モデルの実現及び目標設定と発信

犬・猫を適正管理し殺処分をさせないための分類の見える化

犬・猫への飼育届け出及びマイクロチップの努力義務

動物愛護に対する教育の充実

動物愛護に関する広報の充実

動物愛護の関する相談窓口の充実、及び現制度の見直し（制度の一元化）

動物愛護の充実を図る施設の設置

高齢者の飼育に関する制度の構築

ボランティアさんへの対応等マニュアル化

ペットとの避難対策

ふるさと納税の再構築及び企業からの寄付制度

動物愛護推進員制度の再構築

市営住宅等の敷地内での T N R 活動支援

「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」に向けた取組みにかかる  
サマーキャンペーンの実施結果について

1 概要

「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」の達成に向け、動物愛護関連事業寄附金を活用した事業展開が計画的、効率的に行えるよう、年度の早い時期の寄附收受を目的として、サマーキャンペーンを実施することとしたところである。

結果として、サマーキャンペーン期間中の7月・8月の寄附件数については、昨年度のおよそ5倍となっている。

各事業の結果については、「2 各事業結果」のとおり。

寄附收受の状況 / H29. 9 末時点

件数	平成28年度	平成29年度	増加率
4月	2	1	0.50
5月	7	3	0.43
6月	4	3	0.75
小計	13	7	0.54
7月	2	18	9.00
8月	4	13	3.25
9月	2	7	3.50
小計	8	38	4.75
10月～3月小計	78		
合計	99		

2 各事業結果

(1) サマーキャンペーンキックオフイベント

会場各所に寄附金申込書等、パンフレットを配架し啓発

ア 杉本彩氏のおおさかワンニャン特別大使委嘱式並びに講演会

日時：7月21日（金）14時～16時

場所：大阪市立自然史博物館1階 講堂

内容：委嘱式、市長挨拶、特別大使による講演

イ 同時開催事業：

(ア) ふれあい事業

モデル犬3頭、子犬2頭、子猫5匹

(イ) 所有者明示の啓発

(ウ) 動物愛護啓発パネル展

参加総数 約160名

(2) おおさかワンニャンセンター事業

会場に寄附金申込書等、パンフレットを配架し啓発

ア ワンちゃんの世話をしよう(シャンプー・ブラッシング・しつけ等)

3回実施(7月)

参加総数 28名

イ ワンニャン教室(講習会・譲渡会)

4回実施(7月2回、8月2回)

参加総数 27名

ウ ワンちゃんの飼い主になってください(講習会・譲渡会)

1回実施(8月)

参加総数 10名

エ ワンちゃんの広場(餌やり・散歩等)

4回実施(7月2回、8月2回)

参加総数 75名

(3) 動物愛護啓発パネル展

日時: 8月1日(火)~31日(木)

場所: 市役所1階市民ロビー

内容: 個人譲渡犬猫の写真等の展示、パンフレットの配架

パンフレット減少数

寄附金申込書 23枚、愛犬手帳 42冊、愛猫手帳 36冊、街ねこ事業 20枚

3 その他、継続事業の状況

(1) ロゴマークの公募・作成

公募期間: 平成29年8月30日(水)~10月13日(金)

一次審査: 動物愛護推進会議(10月20日開催)において選考

二次審査: 本庁舎1階(10月30日~11月10日)及び動物愛護フェスティバル(11月12日)会場にて、投票により選考

応募数 62通

(2) 広報活動の推進

ア 杉本特別大使による広報

メッセージ動画をHPに掲載(H29.8.9)

同動画を本庁1階市民ロビー大型モニターで公開(9月)

イ 独自ツイッター及びフェイスブックでの情報発信

ツイート及び投稿数 各々45回(10/13時点)

ウ 広報紙（全市版）への掲載

7月号：動物愛護関連事業寄附金の募集

8月号：サマーキャンペーン

9月号：動物愛護フェスティバル

エ ホームページの充実

4月に犬猫の殺処分の現状を掲載したほか、各事業の紹介、動物愛護にか  
かる啓発、職員作成のイラストや動物写真等を掲載

オ 他所属イベントでの広報活動

天王寺・西淀川区健康展において犬のふれあい体験を実施

城東区の健康展において個人譲渡犬猫の写真等の展示

## 大阪市「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」に向けた取組み ロゴマーク募集要項

### 1 募集概要

大阪市では、犬猫の殺処分がなくなることを目指し、引取りを削減する取組みや返還譲渡の推進など様々な取組みを実施しています。しかしながら、依然として他自治体よりも殺処分は多い状況です。

犬猫の理由なき殺処分ゼロの実現には、行政をはじめ、地域や愛護団体、事業者、市民が協働して、動物愛護と適正飼養の普及啓発を進めていく必要があります。

そこで、市民の誰もが動物愛護と適正飼養の大切さを意識し、「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」に向けた取組みが市民の共通認識として社会全体に広げていくためのツールとして、「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」のロゴマークを広く募集します。

採用作品は、今後、大阪市が実施する「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」に向けた取組みの広報・啓発に活用するほか、大阪市の取組みの趣旨に賛同する市民や団体等の取組みに活用します。

### 2 募集期間

平成 29 年 8 月 30 日（水）～10 月 13 日（金）必着

募集期間を変更（延長）しました。

持参の場合の受付時間は、開庁日の 9 時から 17 時 30 分（12 時 15 分～13 時を除く）

### 3 応募資格

どなたでもご応募できます。

年齢、居住地、プロ・アマチュア、個人・団体を問いません。

未成年の方は、親権者の同意を得て応募してください。

### 4 採用作品数及び賞金

採用作品 1 点 賞金 5 万円

### 5 募集作品のコンセプト

市民の誰もが、動物愛護と適正飼養の大切さを意識し、「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」に向けた取組みを市民の共通認識として社会全体に広げていくためのロゴマークとして、分かりやすくイメージできる、明快で視認性に優れているもの。色彩は自由です。1 色刷りや色を反転させて使用する場合もあります。鉛筆の使用は不可とします。縮小・拡大してもイメージが損なわれないものとします。

本市の現状及び取組みについては、「大阪市での犬猫の現状について (<http://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000397507.html>)」を参照。

## 6 応募要領

- ・お一人で、複数点の応募が可能です。
- ・応募は、所定の用紙（別紙「応募様式」）をA4サイズに印刷したものを使用し、原本1部に加え、カラー印刷した写しを5部、計6部を同封し、封筒の表に「ロゴマーク在中」と朱書きのうえ、送付または持参してください。
- ・「応募様式」には、カラー版とモノクロ（グレースケール）版を所定の枠内に載せてください。なお、採用作品は、用途により様々なサイズで活用することになります。
- ・モノクロ版は、グレースケール印刷することを想定し、カラー版から色数を減らしたり、ディティールの一部を省略することが可能ですが、全体のデザイン、形状、サイズ等はカラー版と同一のものとしてください。
- ・「応募様式」の原本の裏側に、「住所、氏名、生年月日、日中連絡可能な電話番号、Eメールアドレス」を記載または貼付してください。
- ・正方形、長方形、円形、エンブレム形式、など、ロゴマークの形状は問いません。
- ・犬と猫を連想するものを、必ずデザインに盛り込んでください。
- ・募集の趣旨に沿った文字やキャッチを、デザインに盛り込むことは可能です。
- ・原画の画材は自由ですが、印刷物等での活用を想定し、採用決定の通知後、すみやかに作品の電子データを以下の仕様で提出していただきます。  
形式：a i / e p s / j p e g / p d f いずれかの形式でアウトライン化して保存したもの  
内容：カラー版、モノクロ版（容量合計10MB未満）  
媒体：DVD-R、又はCD-R
- ・採用決定後、ロゴマークの様式を定めた運用マニュアルの作成にご協力いただくことがあります。

## 7 選考方法

1次審査を専門家等で構成する選考会において選考し、2次（最終）選考については、本庁舎1階において10月30日（月）～11月10日（金）（開庁日の9時から17時30分）及び11月12日（日）の動物愛護フェスティバル会場に投票箱を設置し、来庁・来場者の投票により選考します。

## 8 採用作品の決定・発表

平成29年12月末頃を予定しています。採用作品の応募者に直接連絡するほか、大阪市のホームページで発表する予定です。なお、不採用通知は行いません。

## 9 採用決定後の取扱い

- ・採用作品の著作権（著作権法第21条から第28条までに規定する権利）その他一切の権利等は、大阪市に帰属するものとします。
- ・採用作品の応募者は、採用作品の著作権譲渡及び著作者人格権（著作権法第18条から第20条までに規定する権利）の権利不行使を約束するため、本市と正副2通の契約書を作成し、各々が保管するものとします。

## 10 注意事項

- ・応募作品にかかる経費及び送料等の全ては応募者の負担とします。
- ・採用されなかった応募作品については返却しませんが、著作権は大阪市に移転しません。
- ・応募者の個人情報については、本募集に関すること以外の目的には使用しません。なお、採用作品の発表の際は、当該作品の応募者の住所（市町村名のみ）、氏名、年齢を公表します。
- ・応募作品は、商標登録及び意匠登録していない自作の未発表作品に限り、他の著作権その他第三者の権利を侵害しないものとします。盗用、引用などこれらの条件に違反していたことが発覚した場合は、失格とします。
- ・本要項の規定に反する作品は、選考の対象となりません。また、採用後違反が判明した場合は、採用を取り消します。また、内容によっては、損害賠償請求等を行うことがあります。
- ・選考の結果、該当作品がない場合もあります。
- ・選考の結果に対する、お問い合わせ、異議申し立ては一切受け付けません。
- ・応募の時点でこの募集要項の記載事項に同意したものとします。

## 11 免責事項

以下について、本市は一切の責任を負いません。

- ・理由を問わず、応募者が被った損害（本募集への参加は、応募者の自己責任での参加とさせていただきます）
- ・応募作品に起因して生じた損害。

## 12 その他

本市は、本要項の内容のほか、本募集の実施、内容、スケジュール等を予告なく改訂、追加または変更をすることができます。

## 13 応募・問合せ先

大阪市健康局健康推進部生活衛生課

住所：〒530-8201 大阪市北区中之島 1-3-20

電話：06-6208-9996（直通）

電子メール：fc0006@city.osaka.lg.jp

大阪市「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」に向けた取組み  
ロゴマーク審査基準

審査方法

ロゴマークの選考にあたっては、第1次審査と第2次審査により行う。

第1次審査 大阪市動物愛護推進会議において、各委員が応募作品の中から次の審査項目及び評価方法により採点、協議し、上位5案を選考するとともに、その選考理由を取りまとめる。

第2次審査 本庁舎1階（10月30日（月）～11月10日（金））及び動物愛護フェスティバル会場（11月12日（日））に投票箱を設置し、来庁・来場者の投票により、最も投票数の多い作品を採用作品とする。

審査項目

ロゴマークの選考にあたっては、次の項目により審査する。

動物愛護の観点からふさわしいもの。

本市が「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」を目標に取り組んでいることがイメージしやすいもの。

明快で視認性に優れ、市民の関心を引くもの。

評価方法

《第1次審査》

審査項目 から について、下記のとおり採点を行う。

- ・「すぐれている」・・・5点
- ・「良い」・・・3点
- ・「普通」・・・1点

《第2次審査》

審査項目に基づき、最も良いと思う作品1点を投票する。

その他

採用作品については、本市と当該作品の制作者との間で「著作権譲渡等契約書」を締結後、本市より制作者へ賞金5万円を付与するとともに、ホームページ等で公表する。





大阪市「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」に向けた取組みロゴマーク(第1次審査)

採点者氏名: \_\_\_\_\_

審査項目

動物愛護の観点からふさわしいものであるか

本市が「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」を目標に取り組んでいることがイメージしやすいものであるか

明快で視認性に優れ、市民の関心を引くものであるか

評価方法

「すぐれている」…5点 「良い」…3点 「普通」…1点

( )合計が10点以上の作品については、特記事項欄にすぐれている点(理由)を記入してください。

審査項目 応募作品				合計	特記事項( )
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <span style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">審査項目</span> <span style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">応募作品</span> </div>				合計	特記事項( )
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					

<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <span style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">審査項目</span> <span style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">応募作品</span> </div>				合計	特記事項( )
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43					
44					
45					
46					
47					
48					
49					
50					
51					
52					
53					
54					
55					

審査 項目 応募 作品				合計	特記事項( )
56					
57					
58					
59					
60					
61					
62					